

## 日本書紀の音仮名「支」

藤井，茂利

<https://doi.org/10.15017/12238>

---

出版情報：語文研究. 24, pp.13-20, 1967-10-25. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 日本書紀の音仮名「支」

藤井茂利

日本書紀には、「支」・「支」の漢字の使用が、僅か二十数例であるが見えている。国史大系本によってその用例を示せば

- (1) 於是。其王肖古。及王子貴須。亦領軍來会。時比利。辟中。布弥支。半古四邑自然降服。(神功皇后紀)
- (2) 唯千熊長彦襲百濟王。至于百濟國。登辟支山盟之。(神功皇后紀)
- (3) 百濟記云。：故奪。我枕弥多礼。及覲南。支優。谷那。東韓之地。是以遺王子直支干天朝。以脩先王之好也。(応神紀)
- (4) 天皇召直支王謂之日。汝返於國以嗣位。(応神紀)
- (5) 百濟直支王薨。(応神紀)
- (6) 百濟直支王。遣其妹新脊都媛以令仕。(応神紀)
- (7) 使來目部張夫婦四支於木(雄略紀)
- (8) 乃告其弟軍君岷支君也。(雄略紀)
- (9) 百濟新撰云。辛丑年盖鹵王「遣王」遣弟琺支君。向大倭待天皇。以脩先王之好也。(雄略紀)
- (10) 百濟文斤王薨。天皇以毘支王五王中。第二末多王幼年聰明。勅喚内裏(雄略紀)

- (11) 天皇痼疾不預。詔。賞罰支度。事無巨細。並付皇太子。(雄略紀)
- (12) 於是。雖由乳母相別鬪讎。而竟難別四支諸骨(顯宗紀)
- (13) 百濟新撰云。：武寧。立。諱斯麻王。是混支王子之子。則末多王異母兄也。混支向倭時。至筑紫嶋生斯麻王。：末多王是混支王之子也。(武烈紀)

- (14) 百濟本記云。久羅麻致支弥從日本來。(繼體紀)
- (15) 是月。伴跋國遣賊支。獻珍宝乞己汶之地。而終不賜國。(繼體紀)
- (16) 曩者。印支弥與阿鹵旱岐在時。(欽明紀)
- (17) 移那斯。麻都。過耕他界。六月逃去。於印支弥後來許勢臣時。(欽明紀)
- (18) 百濟本記云。我留印支弥之後。至既酒臣時。(欽明紀)
- (19) 夫遣印支弥於任那者。本非侵害其國。(欽明紀)
- (20) 吾知汝言之非。以干支之義不得害。(欽明紀)
- (21) 其國去京五十余里。居筑紫南海中。切髮草裳。梗稻常豐。一瀝雨収。土毛支子。莖子及種々物等多。(天武紀)

ところで右の用例のうち、(8)(9)(13)(15)に、漢字「支」の使用が

見られる。(8)の「崐支」、(9)の「琨支」、(13)の「混支」は、(10)の「昆支」と同一人物と考えられ、それぞれ異った表記の方法がとられている。(8)、(9)の「支」は、前田家本、宮内庁書陵部禁中本には「支」と、(13)の「支」は内閣文庫所蔵伊勢本、宮内庁書陵部禁中本には「支」とそれぞれ写本に異同がみられるが、(10)の「支」には写本の異同は見られない。朝鮮資料の三國史記二六卷に「夏四月拜王弟昆支為内臣佐平」、七月内臣佐平昆支卒、「東城王諱牟大、文周王弟昆支之子」、「蓋鹵第二子昆支之子」と「昆支」の記録が見えており、古典刊行会本(翻刻本)、朝鮮古書刊行会本(活字本)とも「昆支」の使用例の見られないことから、(8)、(9)の「支」は「支」が正しいと考えられる。用例(15)の「支」は前田家本、宮内庁書陵部禁中本、京都北野神社蔵兼永本に「支」と見えており、「支」が正しいものと考えられる。諸橋徹次氏の大漢和辞典によれば、「支」は「去竹之板也。从手持半竹(説文)」とあり、半分の枝を持つ意を表わし、章移切、翹移切(集韻)とされ、「支」は「小撃也。从又卜声(説文)」とあり、かるくたたく意、普木切、匹角切(集韻)とされている。音韻、意義とも全く別の、何の関連ない文字であるが、字形の酷似していることから、文献書写の際に「支」と「支」とを見誤ったり、「支」と「支」を同意義の、異字体と考えて別に疑問も起さずにいたこともあったろう。「支」の漢字表記に異同を生じた原因の一端が、そういう所にもあるかと思われるが、ともかく用例(8)(9)(13)(15)は「支」の使用の方が正しいと考えられ、書紀には「支」の漢字使用例はないことになる。

ところで、既出した用例中、(7)の「支」(雄略紀)は、「四支」という熟語の一部であり、「テアシ」と訓読されており、「支」は音仮名として使用されているのではない。

(11)の「支」(雄略紀)は、「支度」という熟語の一部分であり、「支度」は「ススメ」<sup>②</sup>「オキテ」<sup>⑤</sup>と訓まれ、音仮名として使われているのではない。

(12)の「支」(顯宗紀)に用いられた用例は、(7)と同様で、音仮名としての使用ではない。

(20)の「支」(舒明紀)は、「干支」という熟語の一部で、「干支」は「コノカミノオトメ」<sup>④</sup>と訓まれ、「支」は音仮名ではない。

(21)の「支」(天武紀)は、「支子」という熟語の一部で、「支子」は「クチナシ」<sup>⑤</sup>と訓まれ、「支」は音仮名ではない。

この小考では、音仮名としての「支」の用法を主要問題として考察しようと試みているので右の五例は問題の対象から省いておく。

継体紀(用例(14))には「久羅麻致支弥」という表記が見られる。「久羅麻致」について飯田武郷氏は、「倉持君(欠名)なるべし」<sup>⑥</sup>と述べておられるが、一方、日本古典文学大系本には「車持君かとの説もある。」との頭注がついている。「久羅麻致」が果して「倉持」であるのか、「車持」であるのかは容易に判じ難いことであるが、「支弥」については、尊称の接尾語「君」を表記したものと考えてさしつかえないものと思われる。所謂、特殊仮名遣という甲類、乙類の区別があった古代日本語

では、尊称の接尾語「君」の「キ」は甲類相当の音相である。

ところで「支」の漢字音は、「内転第四開合、齒音、清、支韻、三等音」であるので、<sup>⑦</sup>「js」の頭子音を持ち、「ie」の韻であるが、藤堂明保氏によれば、「支は、古くは巨支切の音があって、支韻四等に属したものと考えられる」とのこと、古代日本語の所謂甲類の「キ」を表記し得る文字であったと考えられている。だからこそ魏志倭人伝の「支」の漢字は、古代日本の地名、官名等の中に表われる「キ」（甲類）の部分の表記にあてられている。<sup>⑧</sup>一方、朝鮮の文献三国史記には、朝鮮の古地名の、「キ」と発音された部分の表記に「支」の漢字が、また三国遺事の中に見られる新羅の古歌の記録にも「支」の漢字が音仮名として使用されている。<sup>⑨</sup>用例(14)の「久羅麻致支弥」の「支弥」は、当時の百済人が、日本人官吏の百済入国時に、耳にした日本語の尊称「君」を表記、記録したものであろう。国史大系本には「支弥」に「キミ」と傍訓がつけられているが、正しい訓みが伝っているものと考えられる。

欽明紀（用例(16)(17)(18)(19)）には「印支弥」の表記が四ヶ所見られる。用例(18)について木下礼仁氏は、国史大系本の読を否定され「我留印支弥」を一つの固有名詞（印支弥は一種の称号）とみる李弘植氏の意見に従っておられるが、別に李氏の意見に従わねばならない決定的論拠は見当らない。日本古典文学大系本では従来の説のまゝ、「我が印支弥を留めし後に」と訓読している。「印支弥」については、日本古典文学大系の頭注では、「未詳。下文によれば日本府官人」であろうとし、現在のところ

確定的は意見が出されていないが、欽明五年紀に「謂在任那日本臣名也」とあることから、尊称の意のあることだけは確実にあろう。欽明五年紀に「印岐弥」の表記が見え、前後の文関係から「印支弥」と同一人物と思われ、「支弥」は「キミ」の発音を写したものと推定される。用例(14)の「支弥」は日本語の尊称の接尾語「君」を書き写したものであった。「印支弥」に尊敬の意が感じられたのは、この「支弥」が尊称の「君」の意を表わしているからと、用例(14)から推して考えておきたい。「印」（人名？）「支弥」（尊称の接尾語）という語構成の見方も可能であろう。用例(16)の「支」に、鈴鹿氏所蔵中臣連重本では、「キ」と傍訓が付せられているのは正しい訓が伝っているものと考えられる。

神功皇后紀（用例(1)(2)）には、朝鮮の古地名「布弥支」「辟支」の表記が見られる。「布弥支」の位置については、飯田氏は「比利、辟中、布弥支、半古（中略）集韻支音祗とあり、この四邑も詳ならず。但し魏志馬韓五十四国の内に卑離国あり、南蛮の内なるべし」と述べられ、鮎貝房之進氏は「伐音支」（忠清南道新豊）に推定されておられる。<sup>⑩</sup>

「辟支」の位置については、飯田氏は「辟支山詳ならず、今忠清大興県に、白日山と云あり、名のさまを思ふに、もしくはその山にもあるべし」と述べられ、日本古典全書の頭注では、大筋において飯田氏の説に従っている。三品彰英氏は「辟中（金堤）附近の山城であろう」とされ、鮎貝氏は「三国史記全北の金堤古名碧骨を、神功紀は辟支と骨を支に代へ、天智紀にて

は之を避城と城字に翻しあり」と述べておられる。「布弥支」  
「辟支」の所在地については、かりにどこに比定されるにしても、この地が外敵に備える作戦上の重要拠点であつたらしいことは十分に窺い知ることが出来る。

「布弥支」「辟支」に共通して表記されている「支」の音については、飯田氏、三品氏とも直接には触れておられないが、用例(14)に表れたとおり、古代日本語の所謂甲類の「キ」の表記に用いられた文字であることから推して、朝鮮のこれら両地も「キ」と発音され、「支」で表記されたのであらう。鮎貝氏の述べられた「辟支」が「碧骨」であるなら、「骨」に「音」の音のあることから「支」は「キ」の発音であると考えられる。

朝鮮の古地名に接尾語的に「キ」の音が多いことは、金沢庄三郎氏に指摘のあることで、同氏の著「日鮮古代地名の研究」に「達[*tar-kai*]、熱[*yör-hyöi*]、熊[*ung-ki*]、斤[*kin-o-ki*]、玉岐[*ok-ki*]、阿[*as-si-hyöi*]、多斯只[*ta-saki*]、伐首只[*pör-syuki*]の如く、また日本紀中の朝鮮地名にも斯二岐、布弥支、沙鼻岐、枕服岐、都久斯岐、伊期只等あり」と古文献の中から用例を数多くあげておられる。また鮎貝氏も朝鮮の古地名に只、支の付してあるのを指摘され「闕支(慶尚南道闕城)、三支(同三岐)、菓支(全羅南道玉果)、屈支(同昌平)、栗支(同栗原)、多支(同牟平)、伐音支(忠清南道新豊)」「熊只(慶尚南道熊川)、多斯只(慶尚北道河浜)、奴斯只(忠清南道儒城)、豆仍只(同燕岐)、仇知只(全羅北道金溝)、只伐只(同雲梯)、豆夫只(全羅南道同福)、支只は今朝鮮音は只(*chi*)なるも古音はフ(*hi*)な

り」と述べておられる。これらの「キ」の示す意味内容については、鮎貝氏は「闕支を闕城と翻し、奴斯只を儒城と後代翻されあるにて、邑城の義たるを推知すべし」と述べられ、戦術上重要拠点の多い所から同氏の意見に賛成し「支」の意味を「重要拠点地」と考察しておく。

国史大系本に「布弥支」には「ホムキ」「辟支」に「ヘキ」と傍訓が付せられているのは、朝鮮の古地方の発音が伝えられているものと考えられる。

応神紀(用例(3)(4)(5)(6))には、百濟王「直支」の名が四ヶ所にわたって見えている。飯田氏は「通証、三国史記、腆支或作直支、東国通鑑、一名映、又曰、丁酉晋安帝隆安元年、百濟阿莘王六年夏五月、百濟与倭結好、遣太子腆支為質、当仁德天皇八十五年、彼此年紀或有誤謬とあり。按に阿莘王三年は、通鑑によれば、わが仁德帝八十五年丁酉のこととなれり。年紀大いにたがへり、よりに又彼の高麗王碑銘を按ずるに、九年己亥(仁德八十七年に当る)百残連誓、合倭云々、倭人満其国境。潰破城地云々。と云事あり。比紀には更に思ひあたる事なれども、合倭という文を見れば、通鑑の与倭結好、遣太子腆支為質。とあるに所由ありげなり。されば是も百濟記を、に書き入れしは猶誤にて、仁德紀八十五年の下に入るべきか」と述べておられる。三国史記卷二十五に、「腆支王(或云直支)梁書、名映、阿莘之元子、阿莘在位第三年立為太子、六年出質於倭国、十四年王薨、王仲弟訓解撰改、以待太子還国、季弟喋礼殺訓解、自立為王、腆支在倭聞計、哭泣請歸。倭王以兵士百人衛送。既

至国界、漢城人解忠來告白。大王棄世、王弟磔禮殺兄自立、願太子無輕入、腆支留倭人自衛、衣海島以待之、國人殺磔禮、迎腆支既位。妃八須夫人、生子久爾辛」とあり、また腆支王の「十四年夏、遣使倭国、送白綿十匹」、「十六年春三月、王薨」という記録が見えている。阿華王の六年に腆支(直文)が日本に來て、八年後に即位のために帰国した記録は、日本書紀、三國史記ともに内容、年代数一致している。応神紀の對外關係の記録には、百濟記など朝鮮の文献が大いに利用活用されたであろう。「直支」の人名表記には朝鮮の文献に見えていた文字を借用したと考えられる。

ところで「腆支」の「支」の読み方について、梁柱東氏は「*치·지*」と考えられ、大著「朝鮮古歌研究」で次のように述べておられる。即ち

「*치·지*」の借字은「知·智」外에下掲諸例가있다.

辰韓、諸小別邑、各有渠師、大者名臣智、次有儉側。次有樊祗、次有殺美、次有邑借 皆其官名 (後漢書·東夷伝、韓)

腆支王 或云直支 (三國史記二五濟記三)

新羅王佐利蓮 (日本書紀繼体天皇二三年)

百濟：久爾辛立為王、王年幼、木滿致執國政 (日本書紀応)

日鷹吉士、還自高麗、獻工匠須流枳奴流枳等 (日本書紀)

仁賢天皇六年

右例에서「儉側」는「*검치*」或은「*근치*」、「樊祗·邑借」는各히「*반미*」*치·골치*」句麗官名の「莫離支·乙支」(반미치, 오치)도同様の「

*치*」이다.

「腆支」(直支)王은日本書紀에或「直支」(卷十応神天皇十六年)、*「阿直岐」*(卷十同十五年)、「阿知吉師」(同二十年)을作하였다. 新羅王「佐利蓮」는「*솔치*」, 公法興王의諱「君宗」「源」의古訓「*리*」

「*치*」는元來「上」의古訓「*자*」(城上성자 還上한자)의主格形「*자*」의縮約語이니、맛치「*尺干*」(자한)이「浪·餐」(찬)으로縮約됨과做似하다。「*차*」가尊稱이되卑稱으로軋하듯이「*고치*」저러치)、「*자히*」(現行語「*쟁이*」)도特殊職業業人の賤稱으로漸次義軋되었다.

と述べられ、「支」を「*지·치*」と發音する理由について、同氏は更に

「*支*」는古音「*지·치*」임으로仏典訳例無는모다「*치*」를表하였다. 唐韻 集韻章移切、正韻旨而切、*츠*音屬。

\* 支伐羅 *chirara* 辟支迦 *pratyeka* 支提 *caitya*

그림으로「*支*」는古官名·地名엔「*치지*」에通借된다.

自為莫離支、其官如唐兵部尚書兼中書令職也。 (三國史卷四九 列伝九蓋蘇文)

王遣大臣乙支文德、詣其宮詐降、実欲觀其虛実 (三國史卷二十 麗紀八嬰陽王二十三年)

珍支村 一作寶之 又寶子 又水之 (遺事卷一新羅始祖)

關城郡 本關支郡 (三國史卷三十四地理一)

\* 「莫離支」는「*말치*」문「大人」의義

\*\* 「乙支」는姓이아닌官名「*우치*」

\*\*\* 「關支」의「*支*」는「*디*」城의古訓

「支」は元來音「지」아나羅代音의「特徵인」디・기「互転에依  
詞腦歌中에서「디」에通借됨을勿論 古末音「이」에依하야「이」  
에도가법 添用되었다.

と述べておられるが、以上の梁氏の説には、二、三の疑問点があるように思える。

その第一は、「腆支」(直支)の「支」を「臣・智」のよう  
な尊称の接尾語として考えておられるようであるが、氏の考  
えを進めていくなら、「腆」(直)のみが王名になってしま  
う。三国史記に見える歴代百濟王名の表記に尊称の接尾語は付され  
ていない。<sup>②</sup>「腆支」(直支)で王名と考えるべきであつて「支  
」を摘出して尊称の意味を持たせようとする意見は、賛同し難  
い。「支」の古代音をも「지・치」と推定してしまつたため尊  
称の接尾語「智(지)」に關係づけようとしたものと思われる。

第二の疑問点は、「支」の上古音の推定に片手落ちの点があ  
るように思える。「支」の頭子音は變化の烈しかった文字であ  
るので、少なくとも「支」が何如なる語の、如何なる部分の表  
記に用いられたかを広く諸外国の文献にまであつて調べてお  
かなければならないであらう。魏志倭人伝に見える音假名「支  
」の使用法などは参考になるものと考えられる。また氏は、仏  
典の漢訳の例をあげておられるが、何という經典の何時代、誰  
の、何地方でなされた漢訳であるか明記しておかねばならない  
であらう。もし仏典の漢訳の例をあげるなら、河野六郎氏が「  
言語研究三号」で引用されている「Sylvain Lévi: Le Catalogue  
Asiatique géo graphique des Yaksadans la Maha-mayuri Journal  
Kに充て 1915p.19: 梁僧伽婆羅訳孔雀明王呪經の陀羅尼に支を

Kに充て、ゝ、いることは指摘しておかねばならないであらう。

第三は、日本の文献の扱い方が、やゝ乱雑すぎはしないかと  
思われる。「直支」「阿直岐」については、本居宜長が古事記  
伝三十三巻で「阿直岐と直支王とを一つに心得たる人あり。誤  
なり」と指摘している。もつと慎重に考察すべきであらう。

第四は、三国史記の文献の扱いに難のあることである。三国  
史記は主に新羅、百濟、高句麗の歴史、地誌が記録され十二世  
紀の半ばに編まれたと言われている。この書で用いられている  
音假名の漢字音には、編集された当時の漢字音と、その編集に  
利用した古文獻の、当時の漢字音が混じっているものと考えら  
れる。出来得る限りその両者を選り分けて考察を進める必要が  
あらうかと思われる。

以上が梁氏の説に対する疑問点であるが、これらの問題が未  
解決のまゝでは、「直支」の「支」を「지」と訓む意見には賛  
同し難い。また七世紀頃すでに「js」としての頭子音使用が支  
配的であった漢字「支」の音で、四世紀頃の人名の訓み方を探  
らうとするのは妥当ではないように思われる。

「支」の漢字を使用して記録されている朝鮮の古地名には、「  
支」を「キ」と訓ませており、また「翹岐」「久麻伎<sup>③</sup>」など、「  
キ」とつく人名のあることから推して「直支」の「支」は「キ  
」と訓むべきではないかと考える。京都北野神社所蔵兼永本に  
「支」に「キ」と傍訓がつけられているのは、正しい訓が伝え  
られていると考えるべきであらう。

雄略紀(用例(7)(8)(9)(10)(13)に「昆支」(崐・琨)の表記がな

されている。彼が百済王蓋鹵の第二王子であり、日本にとっても記録しておくべき重要人物であった。彼の記録の整理には、朝鮮の文献が利用され、引用されたことであろう。「昆支」の「支」も「直支」と同じく「キ」と訓まれたと考えられる。国史大系本の傍訓に「コムキ」「コニキ」と付してある訓みに従いたいと思う。

応神紀に引かれている百済の文献に「支侵」（用例(4)）という地名が見える、三品氏は、「忠清南道洪城方面か。那珂博士などの先学が既に指摘しているように、支侵の名は、魏志東夷伝の馬韓五十余国の内に支侵国があり」と述べておられる。魏志では「志」を「キ」の音価を示す漢字として使用されていたと考えられ、また三国史記に多岐県本百濟多只県（三六卷）支濤県本只三村（三七卷）とあることから「支侵」の「支」は「キ」と訓むべきだと考えられる。

継体紀（用例(5)）に百済人名「戢支」の名が見えるが「直支」「昆支」何れも「支」を「キ」と訓んだことから推して、「戢支」の「支」も「キ」と訓むべきであろう。

以上が、日本書紀に見える音仮名としての「支」であるが、「キ」と訓まれるべき可能性極めて高く、またすべてが朝鮮の人名・地名の記録、朝鮮人の日本語記録のために使用されたものである。

ところで日本書紀に使用された漢字音は、大野晋氏によれば

「北方系の新しい字音が用いられている」という。上代我が國で「キ」（甲類）の文字として使用されていた「支」も、北方の新しい音体系の下では「キ」（甲類）の音の表記には適切な文字とは言えなくなってしまう。そのことも一因して、従来国内の使用習慣にもかかわらず、日本書紀の編者達は、音仮名としての「支」の使用を極力避けている。にもかゝらず、十九例の音仮名の使用が見られるのは、これら「支」の表記の含まれている語が、何れも何らかのかたちで朝鮮の文献に記載されていたからで、日本書紀編集時には、それら朝鮮の文献によりながら、参照すべきは参照し、転写すべきは転写したのであると思われる。音仮名「支」の発音が日本書紀編集時に使用した漢字音の音体系とは異質のものであるぐらゐは承知の上でのことであつたらう。

注123 日本古典全書本の傍訓による

45

6 18 飯田武郷 日本書紀通釈 二五九二頁 一九三八頁 一九八三

7 頁 二〇一八頁

福永静哉 韻鏡新釈

8 6 Karlgren: Etudes sur La Phonologie Chinoise 〇 Dictionnaire の表記法による。

10 藤堂明保 中国語音韻論 一九〇頁有坂秀世博士は、「上代音韻攷」で「支」（切韻 ts: 古音はKに始まるものだったらしい）と述べておられる。四八三頁

11 魏志倭人伝に「支」は一大（支）国、爾支、伊支馬、弥馬獲支



己百支国、郡支国、支惟国、桃支とあるが、「桃支」の「支」は音仮名ではない。

12 三国史記に見える音仮名の「支」は、菰山珍支、支所礼、薛支、一宗支、菘支留、四支、於只友、乙支、莫離支、莫離支、腆支（直支）、昆支、支羅、阿支県、斤鳥支県、惡支県、官阿良支倅、關支郡、三支県、伊伐支県、支山県、加支達県、伐音支県、屈支県、粟支県、菓支県、於支吞、通支県、蚕支落、徳近支、支溥、支牟県、牟支県、多支県、軍支県、豆斯支、支美齋、摩支

13 郷歌の中には、出隠伊音叱如支（第四）、好支賜鳥隠（第十二）、墮支行齋（第十二）、逢鳥支惡知作乎下是（第十二）、喰惡支治良羅（第十四）、国惡支持以（第十四）、君如臣多支（第十四）誰支下焉古（第十六）、除惡支（第十八）多可支自遣賜立（第二十一）物叱好支栢史（第二十四）

14 木下礼仁、日本書紀に見える百濟史料の史料的価値について  
朝鮮学報第二一・三輯

15 欽明五年紀に見える「印岐弥」は、他の用例が、「印支弥」と表記されているので「印支弥」の誤りではないかと疑ったが、写本に異同が見られないので、国史大系本通りに扱うことにした。丸山林平氏の定本日本書紀では上・下の文に拠って「印支弥」に改めている。

17 20 22 鮎貝房之進 雑攻第二輯上、五丁

19 29 三品彰英 日本書紀朝鮮関係記事考証上巻一六〇頁 二二五頁

21 金沢庄三郎 日鮮古代地名の研究二三頁

23 直支は、応神天皇八年に来朝、十六年即位のために帰国して

る。三国史記によると、直支は即位後十六年間生存している。もし史記の方の記録が正しければ、直支は少くとも応神天皇の三十一年までは生存していなければならない。しかし日本書紀では応神天皇二十五年に死亡の記事が見えている。納得し難い記事である。

26 「飡」が「干岐」に通じるのは、河野六郎氏の説「干岐は恐らく *kanji* (大イナル君) の意らしく、*kanji* は亦同音異義で（食事）を意味した。*kanji* (大イナル食事) Ⅱ（盛餐）との類似から干岐を飡でも示した様である」（世界言語概説四二九頁）という意見に従うべきで、梁氏の「(자한) 이 (찬) 으 로 縮約」と考える意見には音韻変化の点からも従い難い。

27 三国史記に百濟の歴代王名が記録されているので列挙しておく  
始祖温祚、多婁、己婁、蓋婁、肖古仇首、沙伊、古爾、責稽、汾西、比流、契、近肖古、近仇首、枕流、辰斯、阿辛、腆支、久爾辛、毗有、蓋齒、文周、三斤、東城、武寧、聖、威徳、恵、武、義慈

28 人名に「キ」のつく例は、日本書紀では、阿直岐、昆支、阿波伎（岐）などが記されている。

30 大野晋 上代仮名遣の研究 四一頁

付 この小考は京都私学論集に報告したものに基つきながら、再考、執筆したものであることをおことわりしておく。